

委員	具体的な意見の内容	市の考え方等
河邊委員	1 桐生市が立川市のごみを受け入れたように、ごみ量が減り、発電設備等の稼働率が悪くなる所にごみを受けられるよう、県が主導で誘導するようにはたらきかけてはどうか。 2 2市1町での焼却経費の補修費について、逗子市からの提示額だけではなく、2市1町で協議し、経費をかけないようにすべきである。	1 神奈川県では、国の通知を踏まえて令和3年度を目指して広域化、集約化計画の策定を進めており、その中で県に対して積極的に働きかけていく。 2 2市1町の中で逗子市を中心にして、プラントメーカーの意見も聞きながら、適切な維持管理を行う。
大西委員	1 環境省の通知を踏まえると、今後、生ごみの受け入れ先が増え、24トンの生ごみ資源化施設がオーバースペックになる可能性があるため、生ごみの資源化の計画を見直すと共に、広域化の計画についても配慮したほうが良い。	1 ゼロ・ウェイストの実現を目指して、ごみの減量・資源化は今後も必要であると考えており、燃やすごみの約50パーセントを占める生ごみの資源化を行っていく。 施設規模については将来のごみ量の予測や分別協力率から日量24トンの施設規模を想定しているが、小規模施設の稼働状況も踏まえて、全市拡大した際の施設規模を最終的に決定していく。
坂本委員	1 1トン当たりの処理経費が県平均より高いのは、鎌倉市は分別をたくさんしているからという理解でよいか。	1 本市におけるごみ処理経費が神奈川県平均と比べて高い要因としては、谷戸など入り組んだ地形が多く収集効率が良くないことや、最終処分場を持たないことから中間処理後の焼却残さ・不燃残さの全量を熔融固化処理していることが挙げられる。 資源化品目については、他市と比べると植木剪定材以外の品目はほぼ同様であり、処理経費は変わらない。
横田会長	1 実施計画素案は行政の枠の中での基本方針である。この計画が逗子市民に伝わった時、反対が出る可能性がある。 実施計画素案の通り行かなかった場合の鎌倉市としての対応策を考えておく必要がある。	1 ごみ処理広域化実施計画(素案)については、2市1町の行政間で協議が整ったことにより、素案を公表したところであり、2市1町における市民説明会やパブリックコメントにおける市民からの意見を踏まえて、策定に向けて進めていく。 リスク管理については、複数の民間事業者とバックアップ協定を締結するなど、安定的なごみ処理体制を構築していく。
荒井副会長	1 実施計画素案の前提は、民間施設や、他地域の施設の活用である。県内では高座、伊勢原、平塚、川崎、厚木などが新たな施設を造っているので余剰はあると考えられる。相手のあることなので、県とのヒアリング等で、県に対して理解を求めめる必要がある。 2 新方針では、自区外での資源化が前提となった仕組みになっているが、現在行っている焼却灰の熔融固化処理のリスク管理と同様に複数の事業者等と協力し安定的な処理を目指すべきである。	1 神奈川県では、国の通知を踏まえて令和3年度を目指して広域化、集約化計画の策定を進めており、その中で県に対して積極的に働きかけていく。 2 リスク管理については、複数の民間事業者とバックアップ協定を締結するなど、安定的なごみ処理体制を構築していく。
村田委員	1 ごみ処理費の縮減は、5年先10年先にいくら減るのがわからないといけない。 トータルでいくら安くなるか具体的な縮減について多面的に調査しておく必要がある。 2 ごみを減らす施策は、市民だけでなく、県や国が商工業者に対して廃棄物を出さない施策を行わないとごみは減らない。国や県を動かしていかないと、出たごみをどう処理するか請け仕事になる。	1 将来のごみ処理体制の方針の検討の際に、経費面については、新焼却施設を建設した場合、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を行う場合における比較を行い、後者の方が優位であったという結論が得られた。 将来のごみ処理経費全体の想定については、どのような条件設定とするか議論し、算出を検討していく。 2 神奈川県では、国の通知を踏まえて令和3年度を目指して広域化、集約化計画の策定を進めており、その中で県に対して積極的に働きかけていく。